

ほうふう せつ けいほう はつれい ばあい とうげこう  
暴風(雪)警報が発令された場合の登下校について

2024.5

い が しりつ あおやまちゅうがっこう  
伊賀市立青山中学校

たいふう じ ほうふう せつ じ とうげこう せいと あんぜん かくほ かき し  
台風時・暴風(雪)時における登下校について、生徒の安全を確保するため、下記のとおりお知らせします。  
がっこう  
学校におきましてはこのことについての指導を行います、各ご家庭におかれましてもお知りおきいただきま  
すようお願いいたします。

き  
-記-

1 ごぜん じ ぶん ほうふう せつ けいほう みえけんぜんいき ほうくちゅうぶ い が はつれい ばあい せいと  
午前6時30分に暴風(雪)警報が※「三重県全域」「北中部」「伊賀」が発令されている場合、生徒は  
とうこう  
登校しません。バス通学生徒については、バスが運行されていても上記警報発令時には登校しません。午前  
6時30分までに解除されない時は当日の授業を中止します。警報の解除については、テレビ・ラジオ・インタ  
ネットの気象情報で確認してください。

2 ごぜん じ ぶん けいほう かいじょ つうがくとじょう がくしゅうじょうしじょう みと とき がっこうちゅう  
午前6時30分までに警報が解除されても、通学途上または学習上支障があると認める時は、学校長の  
はんだん とうじつ じゅぎょう ちゅうし ばあい  
判断により当日の授業を中止する場合があります。  
ばあい けいたい れんらくもう おく  
この場合は携帯メール連絡網(まち comi)でメールを送ります。

3 しぎょうご ほうふう せつ けいほう みえけんぜんいき ほうくちゅうぶ い が はつれい ばあい げんそく じゅぎょう  
始業後に暴風(雪)警報が※「三重県全域」「北中部」「伊賀」が発令された場合は、原則として授業を  
ちゅうし あんぜん かくにん うえ げこう  
中止し、安全を確認の上、下校させます。

4 おおあめけいほう こうずいけいほう はつれい げんそく じゅぎょう じっし へいじょう とうこう  
大雨警報・洪水警報の発令については、原則として授業は実施いたしますので、平常どおり登校させてく  
ださい。ただし、局地的に相当量の降雨があり、通学路が危険な状況にあって登校が困難と認められるとき  
は、学校長が発校または授業の中止等必要な措置を講ずるものとします。

じょうき ばあい ちこく けっせきあつか  
※上記のすべての場合について、遅刻または欠席扱いはなりません。

※「三重県全域」「北中部」「伊賀」が発令されている」というのは、以下の場合です。

- みえけんぜんいき ほうくちゅうぶ い が はつれい  
・三重県全域に暴風(雪)警報が出された場合
- みえけん ぜんいき ほうふう せつ けいほう だ ばあい  
・三重県北中部地域に暴風(雪)警報が出された場合(北部、中部と別れている場合  
い が はい ほうくちゅうぶ い が はい  
は伊賀は入りませんが、北中部という伊賀が入ります。)
- い が ちほう ほうふう せつ けいほう だ ばあい  
・伊賀地方に暴風(雪)警報が出された場合

じゅうだい さいがい お いちじる おお とくべつけいほう おおあめとくべつけいほう ほうふうとくべつけいほう ほうふうせつ  
※重大な災害が起こるおそれが著しく大きい特別警報(大雨特別警報・暴風特別警報・暴風雪  
とくべつけいほう おおゆきとくべつけいほう ほっぴょう ばあい じょうき たいおう  
特別警報・大雪特別警報)が発表された場合、上記1~3のとおり対応するものとします。